

実践事例集の発行にあたって

平成元年に生活科が誕生し、総合的な学習の時間も平成の時代に生まれ充実・発展してまいりました。この間各学校におかれましては学校や児童生徒並びに地域の実態に応じ、体験活動や課題解決学習を中核として、学習のねらいに迫る活動を展開してきたことと思います。そして今、時代は平成から新たな時代に移行し、「未来を拓く子供たち」を育成すべく新学習指導要領の完全実施まで残り少なくなりました。学校教育にとって新たな時代を迎える今だからこそ新学習指導要領における生活科・総合的な学習の時間の担う役割と可能性について再考すべき時期だと思います。

さて、「総則」第3章第3節「教育課程の実施と学習評価」には改訂の柱の1つである「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について次のような記述があります。「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。」また、「知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」とあります。これはまさに生活科・総合的な学習の時間の創設当時からの学習のねらいであり、学習活動そのものであると言えます。過去の生活科および総合的な学習の時間の導入に当たっては、未知の学習活動であり教育現場では年間計画や評価及び学校独自のカリキュラムづくりで試行錯誤の中かなりの労力を費やしたことを今でも覚えています。しかし今、新学習指導要領の実施に当たり生活科・総合的な学習の時間の学習形態やねらいが「主体的で対話的で深い学び」の実現に直結することから、これまでの各校で尽力された取組が無駄ではなかったことと、今後さらなる学習活動の改善・充実が求められていることが明確になったと思います。

そのような中、本年度の夏季実技研修会では講師としてお招きをした岡部千草先生から大変貴重なご講話をいただきました。それは、「主体的」「対話的」「深い学び」は並列ではなく、児童生徒に主体的で他者との対話や様々なかかわりをとおして活発な学習活動を展開することにより、学びの実感やより深い学びにつなげていくことが重要であるということをご教授いただきました。これは主体的・対話的な活動があくまでも目標でなく、深い学びにつなげる有効な手段の1つであることを示しています。生活・総合的な学習の時間で見せる児童生徒たちの生き生きとした表情や笑顔は主体的な活動や他者との関わりがあるからこそ生まれるものであります。今後は生活科・総合的な学習の時間の多様で柔軟な学びの手法を各教科に反映させ、そしてさらに各教科で身につけた力を生活科・総合的な学習の時間の場で活用することにより、両者が相乗効果の中で高められ、より一層の授業の充実や深い学びにつなげていくことが大切だと思われまふ。

最後になりましたが、各学校多忙な中、本年度は南部地区の学校に原稿を依頼し本事例集が完成いたしました。事例をまとめられた先生方に深く感謝申し上げますとともに、自校のさらなる充実した授業づくりに活用いただければ幸いです。

平成31年2月

日立市教育研究会生活科・総合的な学習の時間研究部
部長 大江 憲一郎